

第6節 無料労働相談会

1 概要

当委員会では、労使紛争の予防や早期解決の一助にするとともに、相談会の広報を通じて労働委員会制度の周知を図るために、労働組合、労働者、使用者を対象として、労使の委員がともに同席し、直接相談に応じる「無料労働相談会」を実施している。

2 実施状況

開催日時	場 所	相談者	相 談 員	主な相談内容
10月17日(日) 午後1時から5時	船橋フェイス ビル	労働者側 2組	(労)山崎委員 (使)平川委員	・パワハラについて ・業務内容の変更等について
10月30日(土) 午後1時から5時	千葉県庁南庁舎 労働委員会	労働者側 2組	(労)海老原委員 (使)酒寄委員	・降格及び賃金の減額について ・パワハラについて